

岡崎市火葬場整備運営事業の優先交渉権者の決定について（公表）

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号。以下「P F I法」という。)第7条に基づき特定事業に選定された「岡崎市火葬場整備運営事業」について、第8条第1項の規定により公表した民間事業者の選定結果を第11条第1項の規定により、客観的な評価となる審査講評とともに下記のとおり公表します。

平成25年12月10日

岡崎市長 内田 康宏

記

1 事業名称

岡崎市火葬場整備運営事業

2 事業期間

事業契約の締結日から平成 43 年 5 月末までの期間（維持管理・運営期間 15 年）

3 事業方式

本事業は、P F I法に基づき、市と事業契約を締結し、事業者自らが本施設を設計・建設し、本施設の所有権を市に移管した後、本施設の維持管理を行う B T O (Build Transfer Operate) 方式により実施します。

4 募集及び選定方法

「岡崎市火葬場整備運営事業募集要項」（平成 25 年 4 月 5 日公表）等に則り、民間事業者の公募を行い、「岡崎市火葬場整備運営事業者審査委員会設置及び運営要綱」及び「岡崎市火葬場整備運営事業優先交渉権者選定基準」（平成 25 年 4 月 5 日公表）に基づき、岡崎市火葬場整備運営事業者審査委員会（以下「審査委員会」という。）において審査を行いました。

5 事業者選定経過の日程

日程	内容
平成25年 4 月 5 日	募集要項等の公表
平成25年 4 月 15 日	募集要項等に関する説明会及び現地見学会
平成25年 5 月 24 日	募集要項等に関する質問に対する回答・公表
平成25年 5 月 30 日 ～ 6 月 3 日	参加表明書及び参加資格審査申請書等の受付
平成25年 6 月 17 日	参加資格審査結果の通知
平成25年 7 月 2 日 ～ 7 月 4 日	対面対話の実施
平成25年 7 月 17 日	基本協定書（案）及び事業契約書（案）に関する質問に対する回答・公表
平成25年 8 月 30 日	提案書の受付
平成25年10月10日	提案に関するヒアリング
平成25年11月12日	優先交渉権者の決定
平成25年12月10日	審査講評の公表

6 民間事業者の選定結果

(1) 優先交渉権者

グループ名	奥村組グループ
代表企業	株式会社奥村組 名古屋支店
構成員 (代表企業を除く)	株式会社中根組 株式会社日総建 名古屋事務所 太陽築炉工業株式会社 太陽アーモ株式会社 株式会社オーチュー 株式会社オリバー 株式会社長大 名古屋支社

(2) 次点交渉権者

グループ名	東亜建設工業グループ
代表企業	東亜建設工業株式会社 名古屋支店
構成員 (代表企業を除く)	小原建設株式会社 株式会社トーエネック 岡崎支店 富士建設工業株式会社 太平ビルサービス株式会社 名古屋支店

	株式会社アルクス
協力企業	株式会社山下設計 中部支社 株式会社小林清文建築設計室

7 期待される優先交渉権者の提案による効果

審査委員会により選定された優先交渉権者の提案は、岡崎市火葬場整備運営事業に関して、民間事業者の創意工夫が大いに発揮されたものであり、良質な公共サービスの提供がもたらされることが期待できます。

また、本事業における市の財政負担額については、市が直接実施する場合の市の財政負担額と優先交渉権者が提案する P F I 事業にて実施する場合の市の財政負担額を現在価値に換算して比較すると、概ね1,400百万円の財政負担の削減が図られ、V F M (Value for Money) は約24%算出されます。